# 平成23(2011)年-27(2015)年-令和2(2020)年接続産業連関表におけるファイナンス・リースの扱い

#### 1 本件の経緯等

本件は「平成23-27-令和2年接続産業連関表」における国民経済計算の平成27年基準改定への対応のうち、ファイナンス・リースを対象とするものであり、令和2年産業連関表において実施した対応と基本的に同様の内容になる。

国民経済計算では、平成27年基準改定のうちファイナンス・リースについて、サービス提供主体を全て金融機関として整理、新たにFISIM産出額を推計して記録した。また、同リースにより取得した固定資産は、取得した産業に帰属させた(所有者主義から使用者主義への変更)。

令和2年産業連関表においても、ファイナンス・リースの国民経済計算の対応と整合性を図る 方向で検討したが、FISIM計算のための推計資料が乏しいことなどを勘案、本体表のFIS IMへの変更は見送り、リース料のうちマージン額を国内生産額とする対応を行なった。なお、 同リースにより取得した固定資産については、国民経済計算と同様にリース借手に帰属させた。

#### 2 接続表における対応方法の概要

#### (1) 国内生産額の推計

平成23年産業連関表および平成27年産業連関表では、ファイナンス・リースの国内生産額としてリース料を計上するが、これをマージン額(リース料から元本相当額を差引)に変更する。

もっとも、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースを区別して把握できるのは令和 2年産業連関表からであり、従来はリースとして一括りで把握していた。このため、平成23年産 業連関表および平成27年産業連関表のファイナンス・リースについては、マージン率およびリー ス全体に占める割合を、令和2年産業連関表と同一とみなしてマージン額を推計する。

#### (2) 資本減耗引当の扱い

使用者主義への変更に伴い、ファイナンス・リースのリース資産に係る資本減耗引当を新たに リース借手部門に計上、その合計額をリース貸手部門の資本減耗引当から減額する。

#### (3) 資本減耗引当の推計

平成23年産業連関表および平成27年産業連関表において、使用者主義に変更した場合の資本減耗引当の遡及値が得られないため、以下の前提を置いて推計する。

#### <リース借手部門>

- ① 上記(1)の変更により、ファイナンス・リースの中間投入が減少(リース料→マージン額)
- ② 上記(2)の変更により、資本減耗引当がファイナンス・リース分だけ増加

上記②の影響額 ≒ 上記①の影響額 (若干の追加調整あり、詳細は後述)

#### <リース貸手部門>

- ③ 上記(1)の変更により、ファイナンス・リースの国内生産額が減少(リース料⇒マージン額)
- ④ 上記(2)の変更により、資本減耗引当がファイナンス・リース分だけ減少上記④の影響額 ≒ 上記②の影響額合計(リース借手部門の合計値)

## 3 対象部門への影響

## (1) 国内生産額への影響

平成23年産業連関表および平成27年産業連関表の対象部門の国内生産額(CT)について、ファイナンス・リースの概念変更(リース料からマージン額への変更)の影響を示すと下表の通り。 なお、本資料で示す接続表の概念変更後の数値は、いずれも現時点の暫定値である。

(単位:100万円)

行部門		令和2年CT	平成27年CT(うちFL)		平成23年CT(うちFL)	
コード	名称	(うちFL)	概念変更前	概念変更後	概念変更前	概念変更後
6611011	産業用機械器具(建設機械器具を除く。)賃貸業	407,721	2,023,763	327,184	2,162,790	349,661
6611012	建設機械器具賃貸業	26,962	171,599	22,771	148,202	19,666
6611013	電子計算機・同関連機器賃貸業	158,188	1,466,410	168,868	1,227,742	141,383
6611014	事務用機械器具(電算機等を除く。)賃貸業	55,195	465,945	53,657	366,029	42,151
6611015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業	69,924	555,790	64,002	582,970	67,132
6612011	貸自動車業	171,145	618,695	71,255	507,415	58,439

(注) FL:ファイナンス・リース

列部門		令和2年CT	平成27年CT(うちFL)		平成23年CT(うちFL)	
コード	名称	(うちFL)	概念変更前	概念変更後	概念変更前	概念変更後
661101	物品賃貸業(貸自動車を除く。)	717,991	4,683,507	636,482	4,487,732	619,993
661201	貸自動車業	171,145	618,695	71,255	507,415	58,439

ファイナンス・リースのCTについて概念変更前後で比較した場合、リース料からマージン額に減額となるためリース貸手部門への影響額はかなり大きいことが窺える。ただし、後述するようにリース貸手部門のCT減少の大部分が資本減耗引当の減少となり、これがリース借手部門の資本減耗引当の増加と見合うことを考えれば、付加価値部門への影響は概ね限定的と思われる。

## (2) ファイナンス・リース借手部門への影響

下表はファイナンス・リース借手部門の具体例として、平成27年産業連関表の列部門のうち 「食肉」を採り上げた。

		食肉 (111101)		(金額単位:100万円)
		概念調整後	概念調整	
			による増減額	
	:			
6611011	産業用機械器具(建設機械器具を除く。)賃貸業	421		
6611012	建設機械器具賃貸業	0		
6611013	電子計算機・同関連機器賃貸業	154	-1,482	← 中間投入のうちファイナンス・リース分
6611014	事務用機械器具(電算機等を除く。)賃貸業	33		が、リース料からマージン額に変更され
6611015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業	106		たことによる減額
6612011	貸自動車業	0		
6631101	自動車整備	0		ファイナンス・リース貸手の機械修理の
6632101	機械修理	6,116	121	
	:			額、同額を同借手に機械修理の投入額割合で配分して加算(自動車整備も同様)
7000000	内生部門計	2,023,280		ロで配力して加昇(日勤半遊開も円像)
9211000	営業余剰	67,548		
9311000	資本減耗引当	56,613	1,361	← 上記増減の帳尻を合わせる形で調整
9600000	粗付加価値部門計	328,303		
9700000	国内生産額	2,351,583		

ファイナンス・リースの概念変更に伴う中間投入の減少額と資本減耗引当の増加額が概ねバランスする想定が基本となるが、ファイナンス・リース借手部門には資本減耗引当がなく、★★部門など上記バランス調整ができない部門も存在することなどを勘案し、物品賃貸に係る「機械修理」および貸自動車に係る「自動車整備」の中間投入も含めて調整を行う。

これは、リース資産の使用者主義への変更に伴い、資本減耗引当に加えて、機械修理や自動車整備というメンテナンス費用の一部もリース借手の負担に移ることを想定したもの。なお、平成27年産業連関表までの物品賃貸業(または貸自動車業)における、ファイナンス・リースに係る費用の詳細が把握できないことから、当該費用のうち大きな割合を占めると想定される資本減耗引当と機械修理(または自動車整備)のみを補正の対象とした。

## (3) ファイナンス・リース貸手部門への影響

下表はファイナンス・リース貸手部門の具体例として、平成27年産業連関表の列部門のうち「貸自動車業」を採り上げた。

	貸自動車業	€ (661201)	(金額単位:100万円)
	概念調整後	概念調整前	
		からの増減額	
:			
6611011 産業用機械器具(建設機械器具を除く。)賃貸業	62	]	
6611012 建設機械器具賃貸業	0		
6611013 電子計算機・同関連機器賃貸業	217	-2,061	← 中間投入のうちファイナンス・リース分
6611014 事務用機械器具(電算機等を除く。)賃貸業	280		が、リース料からマージン額に変更され
6611015 スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業	70		たことによる減額
6612011 貸自動車業	0		中間投入のうち、自動車整備のファイナ
6631101 自動車整備	52,883	-34,593	← ンス・リース相当分を減額(資本減耗引
6632101 機械修理	137		当と同様にリース借手が負担する想定)
:			
7000000 内生部門計	346,308		
9211000 営業余剰	276,084		
9311000 資本減耗引当	56,615	-510,785	← 使用者主義への変更に伴うファイナン
9600000 粗付加価値部門計	670,746		ス・リース借手の資本減耗引当増加額の
9700000 国内生産額	1,017,054		合計値を減額

ファイナンス・リース貸手部門においては、前述したように、リース資産の使用者主義への変 更に伴い、「自動車整備」のうちファイナンス・リース相当分が同借手部門の負担に移り減額と なるほか、「資本減耗引当」も同借手部門の負担に移る合計額が減額となる。

以上が「令和2年産業連関表」におけるファイナンス・リースの概念変更を「平成23-27-令和2年接続産業連関表」に適用する際の対応方法の概略となる。